

首都圏の4つの労働局が合同で「Safe Work」をキャッチフレーズとした取組を展開します！

労働災害が急増しています！

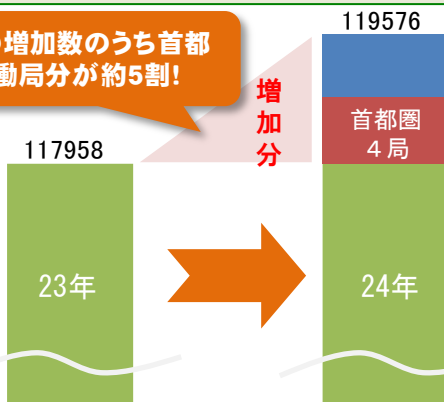
埼玉・千葉・東京・神奈川の4つの労働局における平成24年の労働災害は27,296件と784件増加し、前年に比べ大きく増加しました。これは、全国における労働災害の増加数1,618件のうちの5割近くを占めています。

784件増加！



首都圏4労働局における労働災害発生件数

全国の増加数のうち首都圏4労働局分が約5割！



全国における労働災害発生件数

「Safe Work」をキャッチフレーズに労働災害防止に取り組みます！

労働災害の増加を踏まえ、埼玉・千葉・東京・神奈川の4つの労働局では専用の「Safe Work」ロゴマークを策定し、平成25年度を初年度とする5年間の第12次労働災害防止計画におけるキャッチフレーズとして各種取組を展開します。

ロゴマークは、「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などを目的とする場合には自由にご活用いただけますので、「Safe Work」をキャッチフレーズとした労働災害防止に取り組みましょう。

埼玉労働局



東京労働局



千葉労働局



神奈川労働局



どなたでも使えます!

「Safe Work SAITAMA」をキャッチフレーズ
に労働災害防止活動に取り組みましょう!



「Safe Work SAITAMA」ロゴマーク

※「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意志を示すもので、国連の専門機関であるILO(国際労働機関)においても使用されているフレーズです。また、「k」の文字は、安全確認のための指差呼称をする人物を模したものとしています。

※背景のマークは「未来への架け橋」を虹をイメージしてデザインしたものであり、配色は埼玉県章である「赤勾玉」などから赤色としています。

埼玉労働局では、平成25年度を初年度とする「埼玉第12次労働災害防止計画」において、「Safe Work SAITAMA」(セーフワークさいたま)をキャッチフレーズとして専用ロゴマークの活用・普及による安全衛生意識の高揚を促進し、労働災害の防止に取り組むこととしています。

「Safe Work SAITAMA」ロゴマークは、「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などを目的とする場合には、各団体、企業、個人が自由にご活用いただけます。

「Safe Work SAITAMA」ロゴマークについては、埼玉労働局ホームページ(<http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)より無償でダウンロードできますので、使用方法をご確認の上、ご活用ください。